

議題・課題等提案

| 目 次 | 頁 |
|------------------------------------|------------|
| 1. 本市の教育課題 | 1 |
| 2. 学校教育あり方検討委員会 | 2 |
| (1) 諮問事項 | |
| (2) 開催内容 | |
| 3. 「中間とりまとめ」の主な内容 | 3~7 |
| (1) 本市における小中一貫教育の推進とその施設形態 | |
| (2) 施設一体型小中一貫校の設置に向けた配慮事項 | |
| (3) 課題となること | |
| ① 地域住民等への理解促進について | |
| ② 分散進学について | |
| ③ 施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能等について | |
| ④ 教職員の負担感・多忙感について | |
| 4. 今後について | 8 |

1. 本市の教育課題

全国的な少子化の進展に伴い、高齢化の進行、グローバル化の進行、社会のつながりの希薄化、安全・安心に対する意識の高まり等、教育を取り巻く社会状況は大きく変化しています。その中で、本市の学校教育現場では、下記の5点の教育課題が生じています。

(1) 学力・学習意欲の向上

子どもたちが自ら夢を持ち、その夢に向かって努力することが重要であり、一人ひとりの学力・学習意欲の向上をさらに図っていくことが必要であります。

(2) 小学校から中学校への滑らかな接続

中学校に進学すると教科担任制になることや部活動が始まる等、子どもの生活が大きく変化することが問題行動等の増加の原因の一つと考えられており、小学校から中学校への滑らかな接続を行うことが必要であります。

(3) 小規模校への対策

現在、本市小学校 27 校のうち 11 校が各学年 1 学級の単学級の学校であり、そのうちの 1 校は全学年で 5 学級以下の複式学級のある学校です。学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題が生じる恐れがあり、これら小規模校への対応が必要であります。

(4) 老朽化の進む学校施設への対応

昭和 36 年以降、学校校舎は建て替えや増改築を経て、現在に至っています。小・中学校の約半数が築 40 年以上であり、中には築 50 年以上になる学校もあります。修繕はしているものの、雨漏りや教室・廊下の壁のひび割れなど、非構造部材(壁や天井等)の耐震化や老朽化への対応が急務であります。

(5) 教員の意識改革と指導力向上

子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるため、小中学校の教職員の協力体制がより強固なものになるよう、教員一人ひとりの意識改革と指導力や授業力のさらなる向上が求められています。

2. 桑名市学校教育あり方検討委員会

学校教育あり方検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、望ましい学校教育環境のあり方について調査及び審議を行い、答申するため、平成28年5月に諮問機関として設置されました。

(1) 諮問事項

- (1) 桑名市における小中一貫教育について
- (2) 小規模校への対応について
- (3) 中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態について

(2) 開催内容

| 開催日 | 会議内容 | 開催日 | 会議内容 |
|---------------------|---|---------------------|---|
| 平成28年 1 5月11日(水) | ○ 検討委員会の運営について ○ 本市の教育の課題について ○ 小中一貫教育に係る国の動向・他市町の動向・事例紹介 ○ アンケート内容等検討 等 | 6 10月25日(火) | ○ 保護者・住民等への周知 ○ 桑名市型小中一貫教育(グループ協議) ○ 施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能等(グループ協議) |
| 2 6月1日(水) | ○ 視察(多度東小) ○ アンケート内容検討・決定 ○ 小規模校対策について | 7 11月30日(水) | ○ 教職員の負担感・多忙感 ○ 桑名市型小中一貫教育(グループ協議) ○ 施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能等(グループ協議) |
| 3 7月6日(水) | ○ 視察(小中一貫校 宇治黄葉学園) | 8 12月27日(火) | ○ 分散進学 ○ 施設一体型小中一貫校の整備(事前資料協議) ○ 各中学校区の課題整理等(グループ協議) |
| 4 8月2日(火) | ○ 小中一貫教育を推進する際の施設形態と適正規模 ○ 学校敷地内にある施設に関わって ○ 分散進学について | 平成29年 9 1月25日(水) | ○ 施設一体型小中一貫校の整備 ○ 各中学校区の課題整理等(グループ協議) |
| 5 9月2日(金) | ○ 中間とりまとめ(案) ○ アンケート調査 単純集計(速報値) | 10 2月17日(金) | ○ 施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組(児童・生徒のケア) ○ 学年段階の区分 ○ 答申(案) |
| | | 11 3月23日(木) | ○ 答申(案) |

検討委員会では、全国で推進が図られている小中一貫教育を本市にあった型で取り入れるため教育課題にある小規模校及び老朽化の進む学校施設の視察や小中一貫教育を推進している他市への視察を行い、実地調査を行いました。

また、小学6年生や中学1年生、教職員、市民に対してアンケート調査を実施し、小中一貫教育や小規模校についての考えに対する情報収集を行いました。

さらに、各中学校区で実施されている小中連携の成果や課題等についても把握するとともに、分散進学や小中一貫教育の推進の際の周知方法等について、様々な視点から審議を行っています。

グループ協議では、桑名市における小中一貫教育のソフト面と施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能のハード面、各中学校区の課題整理等についても慎重に審議を行ってきました。

第11回には答申(案)がまとめられ、4月に答申をいただく予定をしています。

3. 「中間とりまとめ」の主な内容

学校教育あり方検討委員会では5回の協議を経て、平成28年9月に『中間とりまとめ』が出されました。『中間とりまとめ』では、小中一貫教育の必要性や本市にあった形で小中一貫教育を推進するための施設形態の考え方やその配慮事項、そして、今後の検討委員会の中で協議が必要な事項として課題となることが示されています。

(1) 本市における小中一貫教育の推進とその施設形態

本市では平成19年度より「義務教育9年間の学びの連続性の保障や地域の子どもに共通する課題の解決」を目的に、各小中学校が小中連携に取り組み、多くの成果を得ています。

今後、小中一貫教育を推進することは、地域社会とともに目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成することで、各学校の教職員と地域社会が共に手を取り合い系統的な学びを目指す教育に取り組み、子どもたちに人間力（生きる喜びを感じながら、夢を実現させていく力等）・社会力（他者と支え合いながら、社会を創っていく力等）の育成を行うことにつながります。これまで培ってきた小中連携をベースにし、桑名市に合った形で小中一貫教育を本格的に取り組むべきであると考えます。

施設形態としては、異学年交流等の実施や教職員の学校間の移動距離や打ち合わせ時間の確保等、推進面での課題解決が図られる施設一体型小中一貫校の設置が望ましいと考えます。そこでまず、施設一体型小中一貫校のモデル校を設置、得られた効果や課題を検証し、将来的には各中学校区に施設一体型小中一貫校の小中一貫教育を拡げていくことが望まれます。

また、本市の児童・生徒数の推移は、小学校の児童数は昭和44年度9,277名、平成28年度7,822名（※）であり、中学校の生徒数は昭和44年度4,160名、平成28年度4,003名（※）となっています。児童生徒数は減少しているにも関わらず、小学校は6校・中学校は3校増加しています。

市には小学校27校のうち11校が各学年1学級の単学級の学校であり、そのうちの1校は全学年で5学級以下の複式学級のある学校という状況にあり、地域による児童生徒数の偏りも生じています。【表1】

今後、施設一体型小中一貫校を設置することは、小中一貫教育を円滑に推進するとともに、各学年の人数が増え複数学級になることで、子どもたちに多様な考え方に触れる機会を増やすことにもつながることから「小規模校への対応」が可能となると考えます。

さらに、学校生活を送る上で子どもたちの安全安心な学びの場を確保することは重要であります。しかしながら、築年数が50年以上たち老朽化が進む学校施設は複数校あり、子どもたちにより良い教育環境が提供できにくい現状があります。【表2】

施設一体型小中一貫校を設置することは、老朽化が進む学校施設への対応につながるとともに、施設の長寿命化計画の策定にもつながると考えます。

※児童生徒数は、昭和44年度は5月1日時点、平成28年度は4月1日時点（悠分校は除く）

【表1】学校規模について

| | 小学校（27校） | 中学校（9校） |
|---------|----------|---------|
| 11学級以下 | 14校 | 3校 |
| 12～18学級 | 12校 | 5校 |
| 19学級以上 | 1校 | 1校 |

※平成28年4月1日時点の通常学級数

【表2】建築年数について（※教室棟・管理棟のみ）

| | 小学校（27校） | 中学校（9校） |
|------------|----------|---------|
| 50年以上 | 3校 | 2校 |
| 40年以上50年未満 | 11校 | 3校 |

（2）施設一体型小中一貫校の設置に向けた配慮事項

各中学校ブロックに施設一体型小中一貫校を設置する際の想定する学校規模や通学距離等については、各種アンケート結果も踏まえ中間とりまとめとして、以下のような基準例を提示します。

- 1学年2学級～3学級が望ましい。（700～1,000人程度）
- 児童生徒数の減少、複式学級等の小規模化が進む中学校区、施設の老朽化が進む中学校区、分散進学の高割合の中学校区等を考慮する。
- 通学距離は小学生4km、中学生6kmの基準（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）をもとに徒歩通学を推奨する。自転車通学は、現中学校の基準を参考にする。この基準を越える際には、スクールバスの導入など、適切な手立てを講じる必要がある。
- 通学路を新たに設定する際には、市長部局の関連部局や県警等とも連携して、スクールゾーンの再設定を行うとともに、カーブミラー、街灯、横断歩道や信号機、防犯カメラなどについても必要に応じて整備を行う必要がある。

(3) 課題となること

① 地域住民等への理解促進について

市民用アンケート結果より、小中一貫教育について「あまり知らない」という回答や小中一貫教育を推進していく際の心配として、「今の小学校と中学校がどのように変わるかについて分からない」と回答している率が高くなっています。【図1】

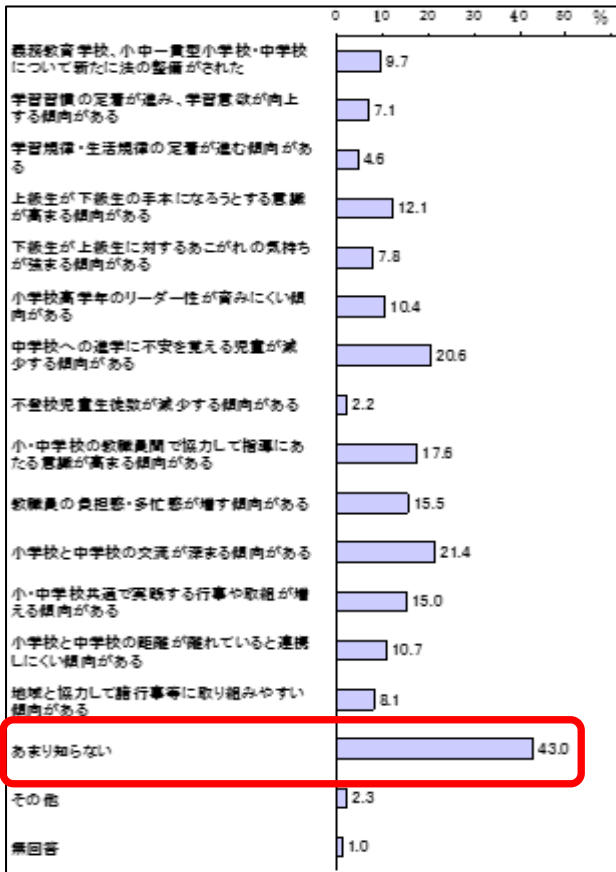
学校教育では、地域の方々にスクールサポーターとして学校行事等において活動していただいたり、ゲストティーチャーとして授業を行っていただいたりする等、様々な点からご支援をいただき活動を支えてもらっています。このことから、今後、桑名市においてどのような小中一貫教育を行い、子どもたちにどのような力をつけていくのかについてさらに発信し、理解を得る必要があります。

また、小中一貫教育を推進する際には、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っています。

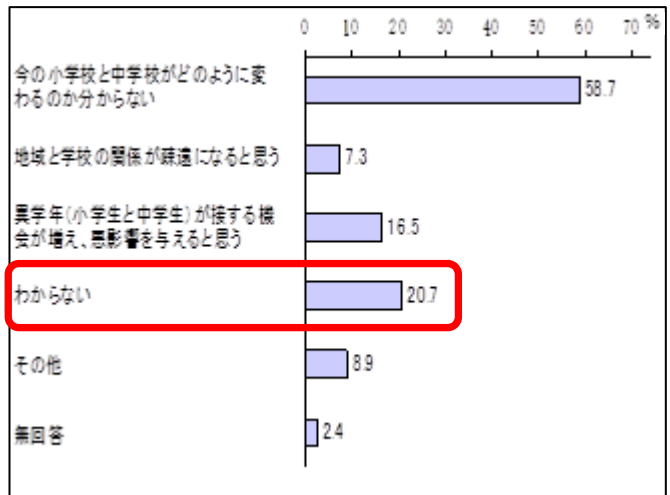
このことから、学校施設が持つ多様な機能にも留意し、児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、学校評議員や地域の代表者等と協議を行い、地域に根差した学校づくりについて十分理解を図る必要があります。

【図1】 アンケート結果

新聞や報道等で小中一貫教育について
どのようなことをご存知ですか。(複数選択可)



本市において、小中一貫教育を推進していく上で、
どのようなことが心配ですか(複数選択可)



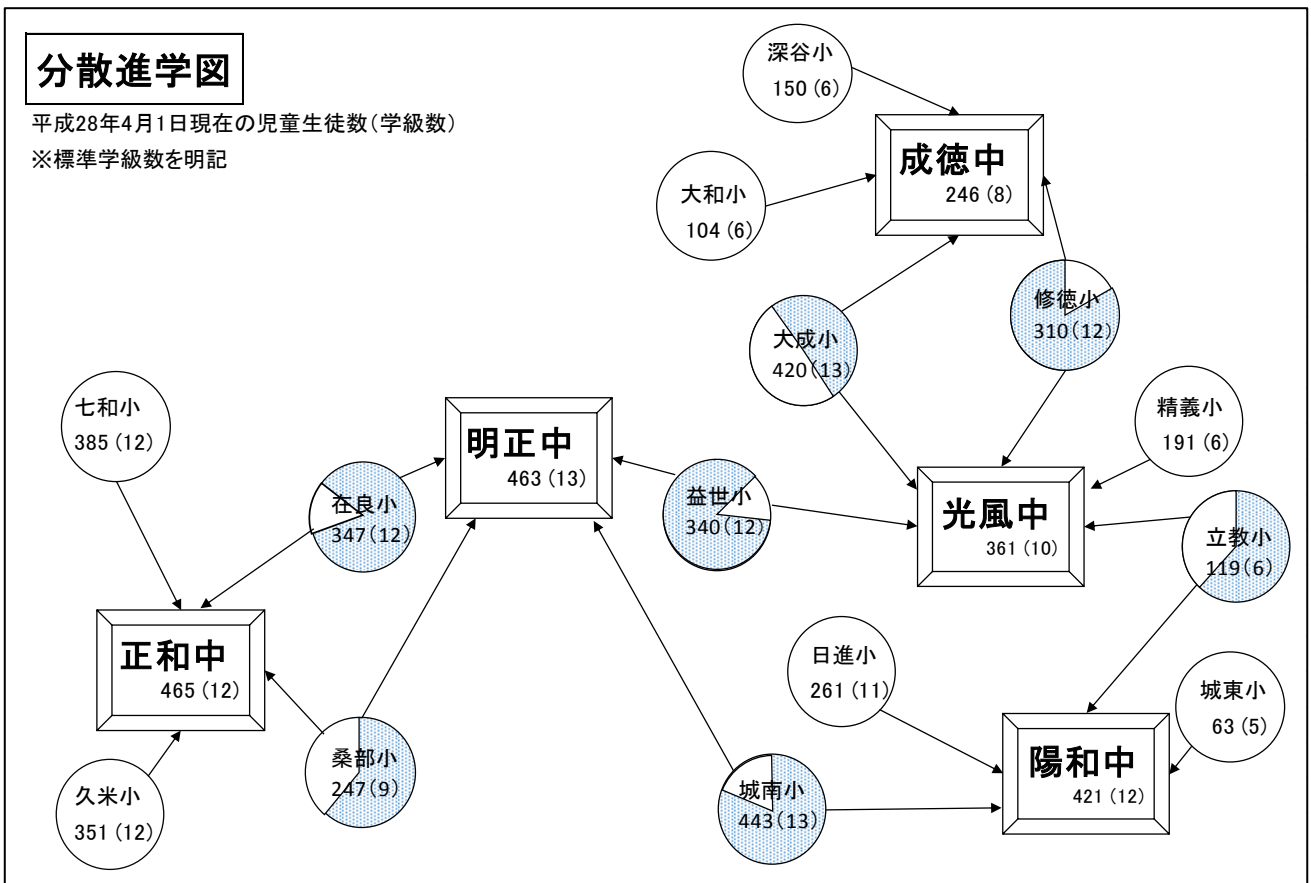
第6回検討委員会資料より

② 分散進学について

現在、複数の中学校へ進学している小学校が7校（立教小、益世小、修徳小、大成小、桑部小、在良小、城南小）あります。

小中一貫教育の導入にあたり、「目指す子どもの姿」や「カリキュラム」など小中学校が更なる連携を図る上で、同一小学校の児童は原則同一の中学校に進学できる環境づくりが必要であると考えており、今後も継続して審議をしていく必要があります。

また、分散進学を解消していく際には、保護者や地域住民と新たな学校ビジョンを共有しつつ、丁寧な説明を行うことで理解と協力を得ながら進めることが重要です。



第4回検討委員会資料より

【アンケート結果】

小学校から中学校へ進学する際には、全員同じ中学校へ進学することが望ましいと思いますか。

| | そう思う | おおむねそう思う | あまり思わない | そう思わない | わからない | 無回答 |
|-------|------|----------|---------|--------|-------|-----|
| 小学6年生 | 46.1 | 25.1 | 12.4 | 9.1 | 5.8 | 1.4 |
| 中学1年生 | 44.0 | 24.5 | 17.0 | 10.2 | 4.4 | 0.0 |
| 教職員 | 12.5 | 33.5 | 28.8 | 9.3 | 11.3 | 4.5 |
| 一般 | 16.1 | 28.2 | 31.9 | 16.4 | 6.9 | 0.6 |

| | そう思う・おおむねそう思う | あまり思わない・そう思わない |
|-------|---------------|----------------|
| 小学6年生 | 71.2 | 21.5 |
| 中学1年生 | 68.5 | 27.2 |
| 教職員 | 46.0 | 38.1 |
| 一般 | 44.3 | 48.3 |

第8回検討委員会資料より

③ 施設一体型小中一貫校に取り込む施設及び機能等について

現在、多くの市内公立幼稚園は小学校に併設されています。これまで、その利点を活かし幼稚園と小学校が連携をしながら教育を進めてきた経緯があります。そこで、施設一体型小中一貫校を設置する際には、各中学校ブロックの実態に合わせて公立幼稚園施設も取り込むことが望ましいと考えます。

一方、小学校の敷地内には公立幼稚園だけでなく、放課後児童クラブや宅老所等、様々な形態で公共施設があります。施設一体型小中一貫校を設置する際には、これらの公共施設についても取り入れていくかについて検討すると同時に、その他の公共施設のあり方についても検討していく必要があります。

また、閉校する学校の利活用等については、防災機能や公共施設の集約化等も含め十分議論を行っていく必要があります。

④ 教職員の負担感・多忙感について

小中一貫教育を推進することは、教職員の打ち合わせ時間や移動時間の確保など、これまで以上に教職員の業務が増加することが懸念されます。

そこで、会議の精選や効率化等を図る取組について、先進自治体の事例をさらに調査したり、モデル校で検証したりするなど、教職員の負担軽減を図る解消策を検討する必要があります。

4. 今後について

学校教育あり方検討委員会からの答申後、教育委員会では、小中一貫教育の推進に向け、諸準備を進めていきます。具体的には、ソフト面では「9年間のカリキュラムの作成」等、どのような小中一貫教育を本市で行い、子どもたち一人ひとりにどのような力を身に付けさせるかを示した上で、教職員の理解促進を図ります。同様に保護者に対しても、小中一貫教育がどのような学校教育を行い、今の小中学校がどのように変わるのかについて、具体的に説明し理解を図ります。

そして小中一貫教育を円滑に推進するため、「目指す子ども像」の設定や小中学校の目標を共有し、教育内容、学校行事、生活指導等に関して協議を行う中学校区の学校関係者による組織を早期に立ち上げます。その際、義務教育9年間を通して系統的な活動の展開を行えるよう学校体制や職員体制について研究を進めます。そこで、異なる学校段階間を円滑につなぎ、変化に富んだ9年間で適切にマネジメントするために重要な小中一貫教育コーディネーターやさらなる教職員の加配を県教育委員会に対して要望します。

併せて『中間とりまとめ』では、小中一貫教育を推進する上で、学校評議員や地域の代表者等と協議を行い、地域に根差した学校づくりを行う必要性が示されています。学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立するための素地となるべく組織づくりが必要です。

教育委員会としては、義務教育9年間で連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めながら小中一貫教育を推進していく必要があるものと考えています。

現在、まちづくりの観点から多度地区小中一貫校を軸とした多機能複合型施設の整備に向けた基本構想の策定に向け、予算が計上されています。多機能複合化に向けては、管理運営方法やどのような施設にしていくかについても、地域住民等に理解促進を図り、取り組んでいくことが重要です。また、そのための体制を構築していくことも必要です。

さらに、本市の財政状況を踏まえた上で、公共施設等総合管理計画の基本原則のもと、多機能複合型施設の整備や残される施設の課題等について検討していく必要があります。

これらのことを進めていくためには全庁的な連携を図ることが重要であり、関係部署と協力していきたいと考えております。